

大阪公立大学イノベーションアカデミー共創研究拠点 スマートエネルギー棟共創ラボ入居者募集要項

本棟共創ラボについて、本学との共創活動にご関心をお持ちの企業を、以下のとおり公募します。また、入居申し込みにあたってご希望の場合は、施設見学と共創支援の内容について個別にご説明させていただきます。

■公募概要

1. 本施設の概要と目的

イノベーションアカデミー共創研究拠点（スマートエネルギー棟）は、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化やスマートビルの社会実装に向けた学内研究シーズの実証実験及びオープンイノベーションの場となり、企業との共創研究やスタートアップ創出を推進するための産学官民リビングラボ施設です。

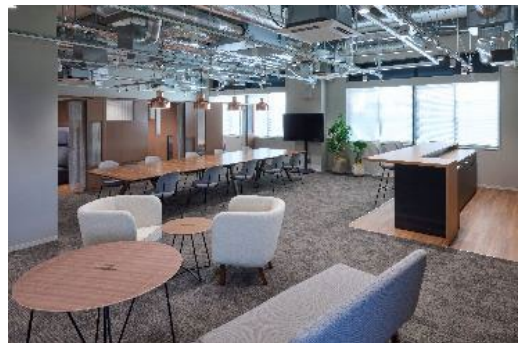
このたび公募する3階共創ラボには、本学との共創研究・共創活動を希望する企業8社、地方自治体や大学の4団体が既に入居しており、オーダーメイドの共創活動を開始しています。入居企業それぞれのご要望をお伺いし、共創支援を行っています。ぜひ、共創ラボ入居を契機として、産学官民との共創活動にご参加ください。

<入居後の共創支援・想定される活動内容>

- ・ 共同研究に向けたコーディネート支援
（※共同研究の実施にあたっては、別途契約が必要です。）
- ・ 本学学生との共創活動に関する支援
- ・ 入居企業・団体間の連携および共創活動の促進支援
- ・ 本棟内に設置された共用機器の利用（※別途利用料金が必要です。）

<入居企業との共創活動の実例>

- ・ 本学学生向け入居企業主催イベントの開催（本棟1階にて）
- ・ 入居後のマッチングによる新規共同研究の実現
- ・ 本学主催セミナーでの入居企業登壇 等



2. 施設の紹介

建物所在地：大阪公立大学中百舌鳥キャンパス 大阪府堺市中区学園町1番1号

建物規模：鉄骨造・地上3階建て

敷地面積：465,245.91 m²

建築面積：1,127.40 m²

延床面積：2,893.10 m²

(1階：1,005.60 m²・2階：881.90 m²・3階：1,005.60 m²)

1階…学内・学外の多様なステークホルダーが自由に行き交う場。

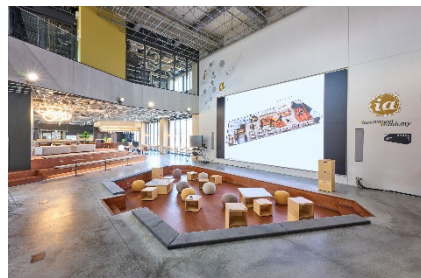
325インチディスプレイを使ってセミナー、イベントの開催も可能です。

2階…本学全固体電池研究所や最先端の評価機器を設置した各企業のショールーム。

1席からのご利用が可能なインキュベーションエリア（登記可能）

3階…オーダーメイドの企業共創活動を行う共創ラボ及びラボ入居企業専用スペース

※現在ご入居いただけるのは3階のみです。入居後、1階はご利用いただけます。2階は別途お申し込みが必要です。



建物仕様詳細：建物仕様詳細は別紙1のとおり

施設使用時間：

1階…平日 午前9時30分～午後6時30分

3階…365日 24時間 ※ICカードで入室いただけます。

3. 共創ラボ詳細

共創ラボ配置スペース：3階301～306ラボ（ドライ）、307～313ラボ（ウェット）

※現在の空き図面は別紙2詳細（306ラボは1/2室の利用）

※具体的なラボ配置場所（307ラボ希望等）の希望はお伺い出来かねます。

共創ラボ面積（壁芯面積）：

1室 約縦8m×約横6m＝約48m²（46.16m²～48.51m² ※ラボにより差異あり）

1/2室 約縦8m×約横3m＝約24m²（23.01m²～24.48m² ※ラボにより差異あり）

4. 賃料（月額）

1室	490,000円
1/2室	240,000円

※消費税込み・光熱水費・共益費込み

※ご入居の際は招待会員として大阪公立大学共創パートナーズ（詳細別紙3参照）に加入

いただきます。

5. 入居開始日

※具体的な入居開始日は担当者と調整いただきます。

※入居にあたり、賃貸借契約を締結していただきます。

6. 入居期間 1年単位5年以内 (更新可能)

※今年度については2026年3月末までの入居をお願いします。

※期間の変更をする場合、期間満了の3カ月前までに改めて申請をお願いします。

※賃料の支払いは1カ月単位から可能ですが、入居の開始・終了が月途中でも日割計算は行いません。

7. 公募対象 本学との共創研究・共創活動を希望する民間企業

8. 公募要件 次に掲げるものに該当する民間企業は資格がないものとします。

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を営むものおよび当該に類する事業を行うもの
- ・貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条第1項に規定する貸金業を営むもの（銀行法（昭和56年法律第59号）第2条第1項に規定するものを除く。）
- ・賭け事に係る業種に属する事業を行うもの
- ・行政機関から行政指導を受け、改善がなされていないもの
- ・社会的問題をおこしているもの
- ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）または構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にあるもの
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げるもの
- ・公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第2条第1項第4号に規定する暴力団密接関係者
- ・公立大学法人大阪暴力団排除措置及び不当介入対応要綱第3条の規定に該当するもの
- ・政治団体
- ・宗教団体
- ・成年被後見人
- ・民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者
- ・被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

- ・民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
- ・営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
- ・破産者で復権を得ない者
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生または再生手続きを行っているもの
- ・営業を行うにつき、法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けていないもの
- ・消費税及び地方消費税を滞納しているもの

※その他、本棟共創ラボの趣旨や目的に照らして、入居に適さないと判断する場合があります。

9. 入居規約

公募にあたり、別紙4「大阪公立大学 スマートエネルギー棟レンタルラボ利用規約」に同意のうえお申し込みをお願いします。入居決定後取り交わしする契約書も規約に沿った内容となっています。

参考）ご入居後の主な遵守事項

- ・レンタルラボ及び共用スペース、その設備、備品等の保全
- ・火災その他の災害防止及び保健衛生への留意、良好な環境の保持
- ・レンタルラボにおける実験の実施における関係法令の遵守、必要な各種の届出・報告
- ・イベント案内等の広告物、会場誘導看板等掲示における本学の事前承認
- ・許可された目的以外の利用の禁止
- ・レンタルラボ、その設備、備品等の全部又は一部を第三者に転貸及び譲渡の禁止
- ・レンタルラボ、その設備、備品等に通常想定される範囲を超える特別の工作等をし、原状変更の禁止（本学と協議のうえ承認された場合を除く。）

■入居のお申込みについて

1. 選考・決定プロセス

- ・入居希望者よりレンタルラボ利用規約に同意のうえ、以下の書類送付先まで押印済みの申込書類一式をデータで送付

※事前に施設見学や共創支援内容のご説明を希望される場合は、下記お問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。

※紙原本は審査後、入居が決定し、契約書を取り交わす際にあわせて送付をお願いします。

- ・審査委員会にて書類及び面接審査（必要に応じて関連資料の提出を求めることがあります。）

※審査委員会の日程は、お申込み後調整させていただきます。

- ・本学より入居希望者に個別に結果通知、入居決定者に入居許可通知書を送付
- ・本学指定の契約書により賃貸借契約の締結

2. 本申込書類

文字のフォントサイズは 10.5ポイント以上とし、様式の囲み枠を変更しないこと。

- ・共創ラボ賃貸借申込書
- ・別紙_事業計画書
- ・別紙_企業情報等記載様式

（現在の定款・直近3年間の決算報告書・履歴事項全部証明書・納税証明書等を添付）

- ・別紙_反社誓約書
- ・別紙_実験確認書

※提出書類及びその記載事項については、本施設への入居に係る審査において使用し、申込者の承諾なしに公開することはございません。

3. 本申込書類提出

提出先メールアドレス：gr-sngk-omu[at]omu.ac.jp [at]を@に置き換えてください。

※メールタイトルには、「共創ラボの参加申込書類」と明記すること。

※本文には、①提案者（企業名、住所、電話番号）②担当者（氏名、所属、電話番号、電子メールアドレス）を明記すること。

※電子メールの送信後、電話にて7の連絡先に確認を行うこと。

（土・日・祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（午後0時10分から午後0時55分までを除く。））

※提出資料については、クラウドストレージ等を介した提出も可とする。

4. 選考基準

選考にあたっては、以下の観点を中心に、本施設の趣旨、本学及び既存の入居企業との親和性などを総合的に勘案し判断します。以下の全ての観点を踏まえて所定の申込書の作成をお願いします。

- ・共創ビジョンの明確性
- ・技術力・研究・本学との連携実績
- ・ラボ活用計画
- ・人財育成への貢献可能性
- ・持続可能性・発展性

※選考内容に関するお問い合わせには応じられません。

※選考の結果、空き室がある場合でもご入居いただけない場合があります。

※共創環境や施設入居者全体のバランスを考慮し、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

5. 審査委員会

入居企業の選考は、大学が設置する審査委員会にて行います。

6. 面接審査について

・面接審査は約25分です。申請者から10分程度で下記の内容についてプレゼンテーションを行って頂き、15分程度のヒアリングを行います。

○共創ビジョン

○技術力・研究・本学との連携実績

○ラボ活用計画

○人財育成への貢献可能性

○持続可能性・発展性

・プレゼンテーション会場への入場者は1者あたり3名以内とします。

・プレゼンテーションにはパソコンからのスライド投影を利用することが可能です。

7. お問い合わせ先

〒599-8531 堺市中区学園町1-1

大阪公立大学 産学官民共創推進室 共創ラボ公募担当

Tel: 072-247-6101 /E-mail: gr-sngk-omu[at]omu.ac.jp ※atを@に変えて送信ください。

※以下のいずれかに該当する場合は、入居決定後や契約締結後でも賃貸借契約を解除する場合があります。

- ・申込書に虚偽の記載をしたとき。
- ・反社会勢力排除に係る確約書に反したとき。
- ・規約に定める事項に違反したとき。
- ・本施設及び本学の信用または名誉を失墜する行為を行ったとき。
- ・賃料等を指定の期日までに納付しないとき。